

2019（平成31）年度 嘱託職員（児童館指導員）募集要項

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会が管理運営する「神戸市立児童館」および「神戸市総合児童センター」において、下記の通り職員を募集します。

1. 採用職種 嘱託職員（児童館指導員）
2. 募集人数 若干名
3. 採用日 2019（平成31）年4月1日（予定）
4. 主な業務 (1) 児童の指導全般に関すること
(2) 子育て支援事業の実施に関すること
(3) 事業の企画実施に関すること
(4) 事務全般（パソコン基本操作必要）
(5) 館長補佐及びその他調整（児童館）
5. 勤務地 神戸市内の神戸市社会福祉協議会運営児童館または神戸市総合児童センター
6. 労働条件 社会福祉法人神戸市社会福祉協議会規程に基づく嘱託職員として採用
【給 与】 月給 186,800 円（2018（H30）年度実績）
【その他諸手当等】 通勤手当実費支給（当会規程による）、賞与 4.4 ヶ月分（2018（H30）年度実績、在職期間・勤務期間により減額）、年次有給休暇、退職金制度
【社会保険等】 雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険等
【勤務日・時間】
＜児童館＞ 8：45～17：30（休憩 60 分）
月～土曜日（週休二日制 土日または日月）
※時間外勤務あり
＜総合児童センター＞ 8：45～17：30（休憩 60 分）
ローテーション勤務のため不定休
原則、毎月の休みは該当月の土日祝日数と同数
※時間外勤務あり
7. 雇用期間 2019（平成31）年4月1日～2020年3月31日 ※更新することがある
8. 資格要件 短大卒以上（学校教育法に規定する専修学校卒業者も含む）で保育士、教員、社会福祉士のいずれかの有資格者、且つ、児童福祉施設における勤務経験が2年以上の者 ※採用時に勤続満2年以上であること。
※普通自動車免許を取得していることが望ましい
9. 応募方法 下記まで次の書類と返信用長形3号封筒（82円切手貼付、宛先明記）を同封して送付してください。
(1) 履歴書（A3サイズ二つ折り用紙に3ヶ月以内に撮影した顔写真貼付）
※原則として、当会で責任をもって破棄いたします。
(2) 志望動機及びこれからの抱負（A4サイズ、800字程度、氏名記入）
※郵送方法の指定はありませんが、「簡易書留郵便」等の方法が確実です。
なお、普通郵便で郵送した場合の事故については、責任は負いません。
10. 応募締切 平成30年12月15日（土）17：00まで
書類選考通過の方へ郵送にてお知らせします。
※第2次選考（面接）日時は、平成31年1月22日（火）を予定しています。
11. 問合せ先・応募先

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3番1号
社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 神戸市総合児童センター 嘱託職員募集係
Tel.078 - 382 - 1339 Fax.078 - 360 - 0215 担当：地域児童課 小林・平